

令和7年

第1回農業委員会総会議事録

令和7年1月7日（火）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射水市農業委員会

— 議 事 日 程 —

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 議 事
- 4 報 告

— 本日の会議に付した事件 —

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事（議案第1号から第2号）
日程第4 報告（報告第1号から第5号）

— 委員及び出欠委員の氏名 —

議 長 堀 正

委員の定数 25名
委員の現在数 25名

出 席 委 員（24人）

1 番	白山 一男	2 番	高原 和重
3 番	林 康弘	4 番	土佐 好廣
5 番	木下 栄作	6 番	川腰 康子
7 番	山本 康雄	8 番	田邊 秀男
9 番	樋上 豊	10 番	島倉 忠悦
11 番	長谷 吉宗	12 番	長谷川 達夫
13 番	高橋 彰	14 番	堀 正
15 番	表 隆夫	16 番	齊田 博美
17 番	松井 正	18 番	明石 茂
19 番	末永 久義	20 番	炭谷 一三
21 番	坂井 吉三郎	22 番	瀧田 秀成
23 番	高越 博	25 番	北田 幹夫

欠 席 委 員（1人）

24 番 山崎 善夫

議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会期の決定

第3 議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農用地利用集積計画の公告について

第4 報告第 1 号 農地法第18条第6項の規定による通知等について
報告第 2 号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
報告第 3 号 農地法施行規則第29条の規定による届出の受理について
報告第 4 号 農地法第5条第1項第6号の目的による買受適格証明願に関する証明書の交付について
報告第 5 号 農地法第5条の規定による届出の受理について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長	野崎 智延	副主幹	村下 哲也
主査	高木 淳也	主事	新保 有紗

会議の概要

開会時刻 午後1時54分

議長（堀会長）

ただいまから、令和7年第1回の射水市農業委員会総会を開会いたします。出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをお知らせします。

これより本日の会議を開きます。

— 議事録署名委員の指名 —

議長（堀会長）

まず、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定により、議長において「1番 白山委員」「2番 高原委員」を指名いたします。

— 会期の決定 —

議長（堀会長）

次に、日程第2の会期の決定についてお諮りします。
本定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声起る)

議長(堀会長)

異議なしと認め、会期は、本日1日とすることに決定しました。

— 議 事 —

議長(堀会長)

次に、日程第3 議事についてお諮りいたします。
各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

— (議案第1号の説明・表決) —

議長(堀会長)

まず、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(高木)

議案書により説明。

議長(堀会長)

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

議長(堀会長)

質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。
お諮りします。議案第1号について、採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声 起る)

議長(堀会長)

ご異議なしと認めます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(堀会長)

全員挙手です。よって、議案第1号の申請については、許可することに可

決されました。

— (議案第2号の説明・表決) —

議長(堀会長)

次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてお諮りします。
本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(浅木)

議案書により説明。

議長(堀会長)

これより、本議案について質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。
質疑ありませんか。

議長(堀会長)

別段ないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。
お諮りします。
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について原案どおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(堀会長)

挙手全員であります。
よって議案第2号の農用地利用集積計画については、原案どおり決定することに可決されました。

— 報 告 —

議長(堀会長)

次に日程第4 報告です。

— (報告第1号の説明) —

議長(堀会長)

次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知等について議題といたします。
本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(高木)

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

議長（堀会長）

質疑がないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。
各案件について、ご了知をお願いいたします。

— （報告第2号の説明） —

議長（堀会長）

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について議題と
します。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（高木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

議長（堀会長）

質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。
各案件についてご了知をお願いいたします。

— （報告第3号の説明） —

議長（堀会長）

次に、報告第3号 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出の受
理について議題とします。
概要説明を事務局に求めます。

事務局（高木）

議案書により説明

議長（堀会長）

これより、案件に対する質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。
質疑ありませんか。

議長（堀会長）

これにて、質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会 会長専決規程 第2条第2号の規定により専決処分しましたので、ご了知をお願いいたします。

— （報告第4号の説明） —

議長（堀会長）

次に、報告第4号 農地法第5条第1項第6号の目的による買受適格証明願に関する証明書の交付について議題とします。

概要説明を事務局に求めます。

事務局（高木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

これより、案件に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

質疑ありませんか。

議長（堀会長）

これにて、質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会 会長専決規程 第2条第2号の規定により専決処分しましたので、ご了知をお願いいたします。

— （報告第5号の説明） —

議長（堀会長）

報告第5号 農地法第5条の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（高木）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議長（堀会長）

質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

議長（堀会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。

委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。

以上をもって令和7年第1回総会を閉会します。

閉会時刻 午後2時30分

令和7年第1回 農業委員会総会その他協議・報告事項

1 次回開催場所と時刻について

- ・開催日 令和7年2月6日(木) 午後2時から
- ・会場 射水市役所大島分庁舎3階大会議室

2 農業委員会新年懇談会の開催について

- ・日時 令和7年2月7日(金) 午後6時15分から
 - ・会場 天よし亭 (射水市八塚225-1)
- ※出欠は、別紙にて1月17日(金)までに事務局へ提出

3 令和7年度農業委員会総会開催日程表

議 長

署名委員

署名委員